



## 2022年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2022年5月13日

上場会社名 テラ株式会社 上場取引所 東  
 コード番号 2191 URL http://www.tella.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木内 清人  
 問合せ先責任者 (役職名) 管理本部長 (氏名) 高森 眞子登 (TEL) 03-5937-2111  
 四半期報告書提出予定日 2022年5月13日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2022年12月期第1四半期の連結業績(2022年1月1日~2022年3月31日)

## (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	5	△76.7	△171	—	△169	—	△170	—
2021年12月期第1四半期	22	7.8	△219	—	△219	—	△220	—

(注) 包括利益 2022年12月期第1四半期 △170百万円(—%) 2021年12月期第1四半期 △220百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	△6.73	—
2021年12月期第1四半期	△8.71	—

## (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	160	13	△210.1
2021年12月期	326	198	△51.4

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 △338百万円 2021年12月期 △167百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年12月期	—	—	—	—	—
2022年12月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2022年12月期の連結業績予想(2022年1月1日~2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	27	△74.6	△662	—	△659	—	△661	—	△26.10

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無  
 (連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)  
 新規 一社 (社名) 除外 一社 (社名)
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

2022年12月期1 Q	25,327,356株	2021年12月期	25,327,356株
2022年12月期1 Q	343株	2021年12月期	343株
2022年12月期1 Q	25,327,013株	2021年12月期1 Q	25,327,053株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項については、四半期決算短信 (添付資料) 3 ページ「(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(追加情報)	9
(会計方針の変更)	9
(セグメント情報)	10
(収益認識関係)	11
3. その他	12
継続企業の前提に関する重要事象等	12

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、国内では新型コロナウイルス感染症の変異ウイルスの拡大の一方、ウクライナ情勢による原油を始めとした資源価格の高騰や円安により下振れリスクが懸念されており、これまでも増して先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは細胞医療事業における収益回復にむけて、特定細胞加工物の受託製造事業において国内外の医療機関への営業活動を強化しております。また、医薬品事業においては、公立大学法人 和歌山県立医科大学が実施する膵臓がんに対する樹状細胞ワクチン (TLP0-001) の医師主導治験への治験製品の提供に注力するとともに、公立大学法人 福島県立医科大学と医師主導治験に関する契約を締結し、進行再発胸腺がんに対する二次治療としての樹状細胞ワクチン療法の有効性および安全性を評価する第I/II相試験の実施に向けた準備を進めております。

当第1四半期連結累計期間につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延により、海外からのがん患者の日本国内における受診の減少及び細胞医療事業において症例数が減少しましたが、新型コロナウイルス迅速抗体検査キットの販売があったことにより、売上高は5,188千円（前年同期比17,047千円減、76.7%減）となり、資金繰りに懸念が生じております。

販売費及び一般管理費は157,006千円（前年同期比25.4%減）となりました。その結果、営業損失は171,676千円（前年同期は219,434千円の損失）、経常損失は169,577千円（前年同期は219,420千円の損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は170,372千円（前年同期は220,481千円の損失）となり、当連結会計年度において債務超過には該当しないものの、株主資本合計が338,103千円のマイナスとなっております。

報告セグメント別の業績は次のとおりであります。なお、当第1四半期連結累計期間より、「医療支援事業」につきましては、報告セグメントから除外し「その他事業」としてしております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づいております。

#### a. 細胞医療事業

細胞医療事業は、当社独自の樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行うとともに、主にがんに対する免疫細胞治療に係る特定細胞加工物の製造開発を受託しております。当第1四半期連結累計期間につきましては、細胞医療事業の提携医療機関における樹状細胞ワクチン療法の症例数は、10症例（前年度14症例）であり、当社設立以降の累計では、約12,288症例となりました。

当第1四半期連結累計期間につきましては、当社提携医療機関における樹状細胞ワクチン療法を中心としたがん治療技術・ノウハウの提供やVectorite Biomedical Inc.からのロイヤリティの発生、米Cellex社が製造する新型コロナウイルスIgG/IgM迅速抗体検査キットの販売があったものの、開発費用が1,247千円発生しました。その結果、セグメント売上高は5,188千円（前年同期比76.7%減）、セグメント損失は118,714千円（前年同期は149,421千円の損失）となりました。

#### b. 医薬品事業

医薬品事業は、膵臓がんに対する再生医療等製品としての樹状細胞ワクチンの承認取得を目指した活動を推進しております。その結果、セグメント売上高は計上無し（前年同期比±0）、セグメント損失は53,625千円（前年同期は71,060千円の損失）となりました。

## (2) 財政状態に関する説明

(単位：千円)

	2021年12月期	2022年12月期 第1四半期	増減
総資産額	326,405	160,936	△165,469
総負債額	127,711	147,455	19,743
純資産額	198,694	13,481	△185,212

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は、前連結会計年度末比165,469千円減少し、160,936千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少53,403千円、前払費用の減少66,551千円によるものであります。

総負債額は、前連結会計年度末比19,743千円増加し、147,455千円となりました。これは主に、未払金の増加13,442千円、未払法人税等の増加9,875千円によるものであります。

純資産額は、前連結会計年度末比185,212千円減少し、13,481千円であります。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上による利益剰余金の減少170,372千円によるものであります。

## (3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年2月14日に公表した、「2021年12月期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、世界的な新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況であり、業績の見通しを合理的に算定することは困難であることから、2022年12月期の通期連結業績予想を未定としておりましたが、第1四半期の実績を踏まえ、現時点で入手可能な情報に基づき公表することといたしました。

詳細につきましては、2022年5月13日付「通期業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照下さい。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	59,469	55,481
受取手形及び売掛金	57,219	3,816
商品	6,616	5,965
前払費用	116,488	49,936
その他	55,177	14,360
流動資産合計	294,972	129,560
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	0	0
機械及び装置（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	0	0
リース資産（純額）	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
リース資産	0	0
特許実施権	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
敷金	31,365	31,365
破産更生債権等	35,000	34,942
出資金	10	10
貸倒引当金	△34,942	△34,942
投資その他の資産合計	31,433	31,375
固定資産合計	31,433	31,376
資産合計	326,405	160,936

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,300	500
リース債務	2,214	1,931
未払金	22,736	36,179
未払法人税等	21,341	31,216
その他	8,400	7,275
流動負債合計	56,992	77,102
固定負債		
リース債務	412	—
長期預り敷金	13,408	13,408
資産除去債務	56,897	56,944
固定負債合計	70,719	70,352
負債合計	127,711	147,455
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,315,407	3,315,407
資本剰余金	3,182,382	3,182,382
利益剰余金	△6,665,229	△6,835,601
自己株式	△291	△291
株主資本合計	△167,731	△338,103
新株予約権	366,425	351,584
純資産合計	198,694	13,481
負債純資産合計	326,405	160,936

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	22,235	5,188
売上原価	31,322	19,858
売上総損失(△)	△9,086	△14,670
販売費及び一般管理費	210,347	157,006
営業損失(△)	△219,434	△171,676
営業外収益		
受取利息	4	0
為替差益	24	—
受取補償金	—	1,122
受取返還金	—	900
雑収入	23	103
営業外収益合計	52	2,126
営業外費用		
支払利息	38	17
為替差損	—	9
営業外費用合計	38	26
経常損失(△)	△219,420	△169,577
特別利益		
固定資産売却益	200	—
特別利益合計	200	—
特別損失		
減損損失	466	—
特別損失合計	466	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△219,686	△169,577
法人税、住民税及び事業税	795	795
法人税等合計	795	795
四半期純損失(△)	△220,481	△170,372
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△220,481	△170,372

## 四半期連結包括利益計算書

## 第1四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純損失(△)	△220,481	△170,372
四半期包括利益	△220,481	△170,372
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△220,481	△170,372

### (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

#### (継続企業の前提に関する注記)

当社は、2021年8月6日、社内調査報告書の受領について開示し、また、同年9月27日、追加調査報告書の受領について開示し、さらに、同年9月28日、メキシコ合衆国における新型コロナウイルス感染症に対する治療法開発に関する訂正等について開示しました。その結果、2020年4月27日から2021年2月15日までに行った開示のうち24件において、記載内容の一部またはその全部に事実と異なる内容またはそのおそれがある内容が記載され、上場規則に違反する行為が行われていたことが判明しました。こうした事実は、投資者の投資判断に深刻な影響を与える不適切と認められる開示が行われたものであり、当社の内部管理体制等については、情報開示体制にとどまらず、ガバナンスやリスク管理等に関する体制も含め改善の必要性が高いと認められることから、当社株式は株式会社東京証券取引所により特設注意市場銘柄に指定されました。特設注意市場銘柄の指定により上場継続にも懸念が出ており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、営業活動の強化や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても売上高が著しく減少しており、売上高5,188千円、営業損失171,676千円、経常損失169,577千円、親会社株主に帰属する四半期純損失170,372千円を計上したことから、当連結会計年度において債務超過には該当しないものの、株主資本合計が338,103千円のマイナスとなっており、資金繰りに懸念が生じております。

また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を考慮し、今後の当社の業績見通しについて不確実性が存在すること、また現時点において、事業運営のための十分な資金を確保できていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下に記載の施策を実施いたします。

#### ① 細胞医療事業の収益改善

細胞医療事業においては、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律(再生医療等安全性確保法)」に基づく細胞培養加工の受託を行っており、当社のがん治療用免疫細胞を細胞培養加工施設のない医療機関にも提供しております。細胞医療事業で培った経験・ノウハウをもとに、今後も営業活動をより積極的に行い、提携先(医療機関・研究機関・企業等)を拡大し収益改善を目指してまいります。とくに、国内需要に対する当社がん治療用免疫細胞を提供する医療機関が不足する地域があり、そうした地域での営業活動を強化するとともに、中国・韓国・タイ・ベトナム等からのインバウンド需要が見込まれることから、インバウンド患者の受け皿となる医療機関との提携契約を目指してまいります。また、提携先の技術・ノウハウに基づく免疫細胞の加工受託を獲得する活動も積極的に実施いたします。

日本国内の実績としては、2021年1月に慶應義塾大学医学部と製品細胞に係る業務受託のための業務委託契約を締結いたしました。また、2020年に自由診療を行っている提携医療機関から樹状細胞ワクチン製造を受託しておりますが、2022年も引き続き受託製造数を拡大すべく活動を行ってまいります。

#### ② 台湾のVectorite Biomedical Inc.とのロイヤリティの確保及び海外での新規提携先の開拓

2020年には、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の影響もあり、日本の厚生労働省にあたる台湾当局からがん治療用細胞の自由診療における医療機関への提供が許可されていなかったことから、台湾の自由診療における売上の拡大が進みませんでした。2021年2月1日(台湾時間)に、台湾VB社による自由診療における製造販売許可及び台湾・医療機関での樹状細胞ワクチンの提供の許可が下りたことから、今後台湾の自由診療市場における当社樹状細胞ワクチンの提供が行われています。当社は引き続き台湾の他の医療機関でも樹状細胞ワクチンの提供の許可が下りるように積極的に協力してまいります。

#### ③ 資金の調達

医薬品事業では、医薬品開発における十分な資金確保が必要です。財務体質の強化をより確実なものとするためにエクイティファイナンスを検討しており、投資家等と協議を進めてまいります。そして、経営基盤の安定化と将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図り、早期の営業黒字化及び株主資本の黒字化を実現してまいります。

#### ④ 内部管理体制の改善・強化

当社株式は2021年10月14日付で特設注意市場銘柄に指定されました。特設注意市場銘柄に指定された理由としては、投資者の投資判断に深刻な影響を与える不適切と認められる適時開示が行われたためであります。現在は、これら問題の原因分析、再発防止策の検討を行っており、近日中に「改善計画・状況報告書」として取りまとめ、公表する予定です。情報開示体制の改善にとどまらず、この計画に沿ってガバナンスやリスク管理等の改善・強化を骨子とする

内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

当社といたしましては、上述の施策を実行することで、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。主事業である細胞医療事業の収益改善などは外的要因に依るところが大きく、また資金調達や株主資本の黒字化についても投資家等の投資判断に依るところが大きく、実現の予測が困難な状況です。こうしたことから現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

こうした対応策をより具体化し着実に実施していくことで、当社の経営基盤の安定化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

当連結会計年度の連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

#### ④ 内部管理体制の改善・強化

当社株式は2021年10月14日付で特設注意市場銘柄に指定されました。特設注意市場銘柄に指定された理由としては、投資者の投資判断に深刻な影響を与える不適切と認められる適時開示が行われたためであります。現在は、これら問題の原因分析、再発防止策の検討を行っており、近日中に「改善計画・状況報告書」として取りまとめ、公表する予定です。情報開示体制の改善にとどまらず、この計画に沿ってガバナンスやリスク管理等の改善・強化を骨子とする内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

当社といたしましては、上述の施策を実行することで、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。主事業である細胞医療事業の収益改善などは外的要因に依るところが大きく、また資金調達や株主資本の黒字化についても投資家等の投資判断に依るところが大きく、実現の予測が困難な状況です。こうしたことから現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

こうした対応策をより具体化し着実に実施していくことで、当社の経営基盤の安定化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

当連結会計年度の連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

#### (追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響については、今後の収束時期を正確に予測することは極めて困難な状況にありますが、当第1四半期連結累計期間において、当該感染症による当社グループの事業に重要な影響は生じていないことから、影響は軽微であると仮定して会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、今後の経過によっては、将来における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用による損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

##### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」とい

う。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計方針の変更による四半期連結財務諸表への影響はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## I 前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	細胞医療 事業	医薬品 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	22,235	—	22,235	—	22,235	—	22,235
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	22,235	—	22,235	—	22,235	—	22,235
セグメント損失(△)	△149,421	△71,060	△220,481	△9	△220,490	1,056	△219,434

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療支援事業を含んでいます。

2. セグメント損失の調整額1,056千円は、セグメント間取引消去となっております。

3. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	四半期連結財務諸表計上額
	細胞医療 事業	医薬品 事業	計		
減損損失	466	—	466	—	466

## II 当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年3月31日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 3
	細胞医療 事業	医薬品 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,188	—	5,188	—	5,188	—	5,188
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,188	—	5,188	—	5,188	—	5,188
セグメント損失(△)	△118,714	△53,625	△172,340	△40	△172,380	703	△171,676

(注) 1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療支援事業を含んでいます。

2. セグメント損失の調整額703千円は、セグメント間取引消去となっております。

3. セグメント損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更による売上高及びセグメント利益への影響はありません。

なお、前連結会計年度まで報告セグメントとして記載しておりました「医療支援事業」については、重要性の観点から報告セグメントから除外し「その他」としております。また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(収益認識関係)

(顧客との契約から生じる収益を分解した情報)

当第1四半期連結累計期間(自2022年1月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	細胞医療事業	医薬品事業	合計		
一時点で移転される 財又はサービス	5,188	—	5,188	—	5,188
一定の期間にわたり移転される 財又はサービス	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	5,188	—	5,188	—	5,188
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,188	—	5,188	—	5,188

### 3. その他

#### 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、2021年8月6日、社内調査報告書の受領について開示し、また、同年9月27日、追加調査報告書の受領について開示し、さらに、同年9月28日、メキシコ合衆国における新型コロナウイルス感染症に対する治療法開発に関する訂正等について開示しました。その結果、2020年4月27日から2021年2月15日までに行った開示のうち24件において、記載内容の一部またはその全部に事実と異なる内容またはそのおそれがある内容が記載され、上場規則に違反する行為が行われていたことが判明しました。こうした事実は、投資者の投資判断に深刻な影響を与える不適切と認められる開示が行われたものであり、当社の内部管理体制等については、情報開示体制にとどまらず、ガバナンスやリスク管理等に関する体制も含め改善の必要性が高いと認められることから、当社株式は株式会社東京証券取引所により特設注意市場銘柄に指定されました。特設注意市場銘柄の指定により上場継続にも懸念が出ており、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、営業活動の強化や事業コストの適正化に努めてまいりましたが、前連結会計年度に引き続き、当第1四半期連結累計期間においても売上高が著しく減少しており、売上高5,188千円、営業損失171,676千円、経常損失169,577千円、親会社株主に帰属する四半期純損失170,372千円を計上したことから、資金繰りに懸念が生じております。

また新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等を考慮し、今後の当社の業績見通しについて不確実性が存在すること、また現時点において、事業運営のための十分な資金を確保できていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消するため、以下に記載の施策を実施いたします。

#### ① 細胞医療事業の収益改善

細胞医療事業においては、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律(再生医療等安全性確保法)」に基づく細胞培養加工の受託を行っており、当社のがん治療用免疫細胞を細胞培養加工施設のない医療機関にも提供しております。細胞医療事業で培った経験・ノウハウをもとに、今後も営業活動をより積極的にいき、提携先(医療機関・研究機関・企業等)を拡大し収益改善を目指してまいります。とくに、国内需要に対する当社がん治療用免疫細胞を提供する医療機関が不足する地域があり、そうした地域での営業活動を強化するとともに、中国・韓国・タイ・ベトナム等からのインバウンド需要が見込まれることから、インバウンド患者の受け皿となる医療機関との提携契約を目指してまいります。また、提携先の技術・ノウハウに基づく免疫細胞の加工受託を獲得する活動も積極的に実施いたします。

日本国内の実績としては、2021年1月に慶應義塾大学医学部と製品細胞に係る業務受託のための業務委託契約を締結いたしました。また、2020年に自由診療を行っている提携医療機関から樹状細胞ワクチン製造を受託しておりますが、2022年も引き続き受託製造数を拡大すべく活動を行ってまいります。

#### ② 台湾のVectorite Biomedical Inc.とのロイヤリティの確保及び海外での新規提携先の開拓

2020年には、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延の影響もあり、日本の厚生労働省にあたる台湾当局からがん治療用細胞の自由診療における医療機関への提供が許可されていなかったことから、台湾の自由診療における売上の拡大が進みませんでした。2021年2月1日(台湾時間)に、台湾VB社による自由診療における製造販売許可及び台湾・医療機関での樹状細胞ワクチンの提供の許可が下りたことから、今後台湾の自由診療市場における当社樹状細胞ワクチンの提供が行われています。当社は引き続き台湾の他の医療機関でも樹状細胞ワクチンの提供の許可が下りるように積極的に協力してまいります。

#### ③ 資金の調達

医薬品事業では、医薬品開発における十分な資金確保が必要です。財務体質の強化をより確実なものとするためにエクイティファイナンスを検討しており、投資家等と協議を進めてまいります。そして、経営基盤の安定化と将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を図り、早期の営業黒字化及び株主資本の黒字化を実現してまいります。

#### ④ 内部管理体制の改善・強化

当社株式は2021年10月14日付で特設注意市場銘柄に指定されました。特設注意市場銘柄に指定された理由としては、投資者の投資判断に深刻な影響を与える不適切と認められる適時開示が行われたためであります。現在は、これら問題の原因分析、再発防止策の検討を行っており、近日中に「改善計画・状況報告書」として取りまとめ、公表する予定です。情報開示体制の改善にとどまらず、この計画に沿ってガバナンスやリスク管理等の改善・強化を骨子とする内部管理体制の強化に取り組んでまいります。

当社といたしましては、上述の施策を実行することで、当社グループの経営基盤の強化を図ってまいります。主事業である細胞医療事業の収益改善などは外的要因に依るところが大きく、また資金調達や株主資本の黒字化についても投資家等の投資判断に依るところが大きく、実現の予測が困難な状況です。こうしたことから現時点においては継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

こうした対応策をより具体化し着実に実施していくことで、当社の経営基盤の安定化を図り、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消に努めてまいります。

当連結会計年度の連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。